

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 新見市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,377	11,131	607	16,115

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	26,575	25,868	707	444	1,674	46,351	
診療所特別会計	317	308	9	9	165	575	
新見公立短期大会計	873	859	14	14	581	806	
住宅新築資金等貸付特別会計	10	6	4	4	-	18	
一般会計等	26,951	26,216	735	471	-	47,750	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	338	289	49	782	121	1,644	196	法適用
農業共済事業特別会計	147	140	6	124	50	-	-	法適用
簡易水道事業特別会計	1,591	1,466	114	114	393	5,366	4,019	
下水道事業特別会計	4,435	4,382	36	36	1,215	17,986	15,828	
観光事業特別会計	42	33	10	10	-	-	-	
国民健康保険特別会計	4,332	4,038	294	294	335	66	23	
介護保険特別会計	3,290	3,073	216	216	457	778	519	
老人保健医療特別会計	5,221	5,273	△ 52	△ 52	490	-	-	
公営企業会計等 計				1,524		25,840	20,585	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
岡山県後期高齢者広域連合	1,242	1,233	9	9	-	-	-	
岡山県市町村税整理組合	68	66	2	2	2	-	-	
岡山県市町村総合事務組合一般会計	11,989	11,149	839	839	2,262	-	-	
岡山県市町村総合事務組合貸付金特別会計	1,177	995	182	182	-	-	-	
岡山県市町村総合事務組合返還貸付金特別会計	47	46	1	1	47	-	-	
岡山県市町村総合事務組合交通災害共済特別会計	10	5	6	6	-	-	-	
一部事務組合等 計				1,040				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
株式会社 井倉洞	2	32	10	-	-	-	-	-	
社団法人 神郷農業公社	△ 11	28	20	5	-	-	-	-	
株式会社 アクティブ哲西	△ 1	22	15	-	-	-	-	-	
株式会社 哲多すずらん食品加工	0	33	60	-	-	-	-	-	
有限会社 草間自然休養村	△ 1	8	4	-	-	-	-	-	
財団法人 新見美術振興財団	1	51	40	1	-	-	-	-	
新見市土地開発公社	1	102	6	-	-	129	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			155	6	-	129	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,909	
減債基金		203	
その他充当可能基金		1,028	
充当可能基金 計		3,141	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.89	2.92	0.03	△ 12.70	△ 20.00	水道事業会計		254.6	
連結実質赤字比率		12.38		△ 17.70	△ 40.00	農業共済事業特別会計		88.4	
実質公債費比率	22.5	22.0	△ 0.5	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計		47.9	
将来負担比率		145.1		350.0		下水道事業特別会計		14.3	
財政力指数	0.25	0.27	0.02			観光事業特別会計		50.2	
経常収支比率	91.8	92.1	0.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。